

近々に20本ぐらいの林道の整備、これは作業路じゃなくて、幹線への引き込み林道、搬出です。そういうふうなことが背景にありますので、私は近々に長崎県と協議をしてほしい。このことについて、特に市長にお願いいたします。

もっと内容的に話したいことはあったんですが、時間が来ました。継続的に、私は、残った分は、12月の定例会でゆっくり。やはり山の木は半世紀を超えてつくっとるわけですから、そう簡単に今の実情の中で合わんから、あるいは……。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。時間が来ましたので。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと待って。最後ですから。

そういうことを含めまして、12月の定例会にこのことの残りをいろいろ話してみたいと思います。

時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。会派つしまの波田政和でございます。このたび、私が所属いたします会派つしまのほうから、3名の登壇の機会を与您にいただき、議会人として市政に対し質問や御提案を差し上げることができ、大変感謝している次第でございます。どうか最後までお付き合いいただきますようによろしくお願いいたします。

では、本題に入らせていただきます。

今回、私は、市長へストレートに観光誘致が及ぼす経済効果と、本市が目標とする20万人の外国人観光客来島の本音と、来島される観光客をどのように分析されているか、いま一度お聞きしたいと思って登壇しております。

本議会の初日の市長の行政報告の中にもありましたが、国境観光のモデルとして、日韓の自治体の交流を拡大させていくとともに、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産の登録推進など、開会の挨拶の中でも市長の強い思いが具体的に伝わり、私なりに理解はしておりますが、観光客の自然増ではなく、受け入れ側、つまりこの対馬市が観光客の来島を増加させるためどのような対策を打たれているのか、また今後どのような方向性で進んでいかれるかなど、具体的な説明を伺いたいと思います。

1つに、外国人主導で行われている誘致に失敗がないよう、先手必勝の精神で果たして臨んでおられるのか。この観光誘致については、私も再三にわたりこの議会において質問させていただいておりますが、いま一度、市長が島の生き残りをかけた事業であると確信の答弁のもと、この観光誘致に対してどのように取り組まれているのか、またどのように取り組んでいかれるのか、市民の皆様にご理解をいただけるよう市長からお話を伺いたいと存じます。できますなら、6月議会での市長の答弁の答え、方向性が見えたなら、説明も受けたいと思います。

なお、通告しております項目は、自席より一問一答でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告の前段の部分の、ある意味、観光事業というものに対する基本的な考えということの質問がなされたものというふうに思っております。

この観光というものが、24年の外国人観光客のもたらす金額というのは、皆様方にも既に発表させていただいたとおり33億円だったと思います。観光、昨年が18万人お見えです。そして、国内からの観光客の部分ははっきりとつかむのが難しい部分もありますが、今、担当課として押さえておる数字が、約17万人ぐらいじゃないかというふうに国内は見ておるところであります。約半分ぐらいずつの状況です。

皆様方から、国内観光客をふやすことをしっかり取り組まないといけないというふうなお声もある中で、7月7日、福岡のほうで国境観光というものをテーマにしたシンポジウムを私ども、北大の先生方、それから九大の先生方、そしてJTB総研の方、JR九州の高速船の社長さん、一緒にそのシンポジウム等も開催をさせていただきながら、国内の人方がこちらに目が向くような取り組みもさせていただいておるところであります。

また、対馬という地勢的な条件というものをしっかりと最大限使っていくためには、当然のことながら、お隣の韓国のほうとの関係とか、お客様がたくさん入ってこれる環境というのをつかっていかないといけないというふうなことは、議会のほうでもたびたびお話が出てるところであります。これを一度に物事を組み立てていくというのも、財源的な問題で難しい部分はあります。ただし、今ある市有地の問題をどう活用していくかという問題、それから空いていく公共施設、そのあたりをどう本当で使い込んでいくのかということも、やはり実際そこに住んである市民の方たちの御理解というのももらいながらやっていかないといけない問題だろうと思っております。

そして、一番北の三宇田の市有地の問題につきましても、自然公園区域ということで一定の制限がある、これを、制限を撤廃まではいかないにしても緩和してほしいということで、県のほうに要望を出しております、そして環境審議会だったと思っておりますが、そちらのほうである程度の緩和措置というのもお示しをいただいたところあります。それらの状況というのを、私どもは

しっかりと捉えてやっていかないといけないと思っております。

また、10月26日に実施予定で実行委員会が進めていただいております国境花火大会につきましても、今、さまざまなマスコミのほうからも、ドキュメンタリーをつくりたいとかいろいろな問い合わせ等もあっているところでもあります。そのことによって、国内の皆様方に、この対馬の問題なんかも発信することができるんじゃないか、そのことによってお客様がふえていく、国内外の方たちがどんどんふえていく状況をつくらないといけないと思っております。

先ほど、私、33億円といいましたが、観光消費額がたしか、年数が24年度じゃなかったかもしれませんが、89億ぐらいだったと思っております。仮に、89億のうちの33億が韓国からお見えの消費額と捉えております。対馬の総生産額というのは、約1,000億で推移をきてます。その中の89億円、約8%、9%という数字ですが、国のビジット・ジャパンの構想でいきますと、2020年に、今1,030万人ぐらい来ている外国人の方たちを2,000万人にふやしたいというふうな考え方で、国交省初め動き出しをしてあるようにあります。それらの方向性ということも、私ども、ある意味、ほかの自治体に比べますと先駆ける存在だろうと思っておりますので、この地勢的な部分というのを十分に利用、活用しながら、韓国からのお客様というものも、しっかり私どもは視野に入れて誘致をしていくことも必要だと思っておりますし、その意味でも、釜山にあります対馬の事務所の充実ということも考えていかなければならない時期が到来したのかなど、そのビジット・ジャパンとかいうことを考えますと思っております。

8月20日、長崎市長会が釜山のほうで開催しましたけども、これらについても、釜山のほうから、対馬が窓口になって長崎の自治体等に流し込んでいけるようなことも連携していくことも考えていかなくてはいけないという思いで、この韓国と対馬の間の航路というものがもっと太いものになっていくことが、おのずと人がたくさん入ってくる、またそれに合わせた受け入れ体制というもの等も、先ほど言いました自然公園の規制緩和等の方向が出たようにありますので、それらを受けて、次なる動きというものも展開をしていかないといけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。ただいま御説明がありますように、市長から前向きなお話をいただくことで、観光誘致に対し市民の理解度が、少しでも理解していただき、受け入れに対して対馬島民の南北の温度差が少しでもなくなれば、目指すところに行くのではないかと、かように思うから、あえてこの話をしております。

ではここから、観光誘致を盛り上げていくためにも、一つずつ具体的にお聞きしたいと思います。

なお、今から御説明します内容については、ほとんどが地域の住民の皆様から御指摘や御要望

を受けた内容でありますので、市民の皆様にご理解いただけるよう親切な御答弁をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

また、最後に、ただいま市長がお話の中でもありましたが、観光誘致全般について若干質問をしますが、通告外かもしれません。可能な限り御配慮いただければありがたいかなと思っておりますので、これも含めましてよろしくお願いいたします。

まず初めに、対馬南部豆酩地区における観光整備について3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1点目でございますが、豆酩地区の尾崎山公園にあるトイレについてお尋ねしたいと思います。現在、この公衆トイレの処理については、雨水を利用した自然雨水槽の水を利用し、排水処理をしておるのが現状であります。しかしながら、年々ふえ続ける観光客の利用増から、排泄物の処理が無理があり、早急な対応を望む声がたくさんある中、このトイレを利用する人、また運営管理をする人、豆酩地区を守る会の方が満足する方法はないものかお尋ねします。

次に、2点目でございますが、豆酩地区の集落内の道路が狭く、大型バスが通行できず、観光スポットとしての知名度がいま一つ低い点であります。このことは、先般の議会においても同僚議員から質問があってございましたが、その後、何らかの進展があったのかお尋ねいたします。

次に、3つ目でございますが、この豆酩地区は古くからさまざまな歴史と多くの遺跡がございます。このような歴史的遺産の価値を広く知っていただき、対馬の観光名所の大きな一つにしていくなためにも、PRの戦略を再検討する必要があると私なりに考えております。これらについて、市長、どのようなお考えがあるのか、また何らかの検討や対策をとられているのか、重ねてお願いしたいと思います。

市長、寂れゆく対馬南部の再起をかけた思い、地域の人々の思い、一緒になって盛り上げていくではありませんか。

以上の3点について、まずは御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 豆酩地区が持っている自然資源もそうですが、民俗学的な部分での資源、そして対馬において最も南で太陽の恵みを最も受けるような地形、そんなことを考えますと、豆酩が持っている潜在能力というのは、私はすごくあるというふうに以前から思っております。

そういう中で、尾崎山自然公園の突端のほうからの景勝を、以前から豆酩というと景観まずあるわけですし、そこに行かれる方っていうのは当然多いわけですが、あのトイレ等につきましては、地域の方に管理等をお願いをしているはずでございます。今、雨水処理、あそこの場所的な問題とか水の量の問題等々考えると、とてつもない、あれだけの距離が離れておりますので、相当の事業費がかかろうかと思っております。

利用者がふえていく中で、その施設が追いつかないというお話でございますが、トイレといい

ますと、後処理のこと等を考えますと、今、よく世の中でも出回り始めておりますが、焼型トイレとかいうことも考えていく必要があるのではないかと。対馬の場合、山とか海とかいうものがどうしても売りになっていく部分があります。じゃあ、そこに水道という問題がきちんと整備されてるかという、なかなか難しいところに全てがあると。そうなりますと、今言いましたような新たな施設を導入をしていく、それに先ほどからのお話がありましたけども、バイオマスの活用等をどうしていくかということも絡めていかないといけない問題だろうというふうに、このトイレの問題については感じておるところであります。

それと、町中の、豆殿の市街地内の道路が狭いというお話がありました。それは、申しわけございません。家の間の道の狭さの問題でございましょうか。それとも、申しわけございませんが、県道のほうも広くないわけですけども、どっち、両方とも。（「県道です」と呼ぶ者あり）県道のお話でございましょうか。

県道については、以前からこの問題については、浅藻から瀬に抜けていく道路の計画というのは、豆殿地区に恐らく二、三十年前も提案があったと私は記憶をしております。そういう中、町中を抜けていくというのが難しさが事業としてあるという中で、今度は農道関係の整備とかいうことに振りかわっていく部分もあったというふうな記憶もしております。地区の方たちのそこに係る必要性等々を十分にお聞かせいただく中で、しっかりと、管理者であります県のほうにその問題は伝えていかなくてはいけないことだというふうに思います。

3点目が、PRでございまして。

この問題の中で、今、豆殿というものを表にどんどん出していくために、最もよその方たちが注目をされる部分は、まず赤米神事のことが、やはり都会の方たちにはクローズアップされている部分があります。そこを導入部としながら、ほかの豆殿の資源というものをしっかり表に出していくことを、市民の皆様、地区の方々も数年前から私どもの事業等を活用していただいたり、ほかのところの制度も使って動き出しをしていただいているところでもあります。外の方たちの、赤米大使になっていただいております歌手の相川七瀬さんなんかの力も借りながら、この豆殿というものをさらにクローズアップしてやっていきたいとは当然思いながら、行政を進めているところでもあります。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） この問題に関しましては、ただいま市長の答弁からも察しますが、前向きな答弁であったと思いますが、この豆殿地区においての1点目の尾崎山公園のトイレ、ただいま説明では、現代的なもの、簡単に言えばバイオトイレみたいなものを考えるべきじゃないかというように私なりに捉えましたが、相当部落から距離があるので、水道敷設は難しいかなと私なりにも思っております。そういう中で、今、市長が答えられたように、近代的なもの

を取り入れていこうということをお話なされましたので、まずはとっかかりとして早急にこれをやっていただきたいということが1点と、まず雨水を利用しながら現時点やっておりますので、これを緊急的にも大きなものに据えかえるとか、ましてやそういった足りない場合の補給するシステムをもう少し充実していければ、当面、地区の皆様が考えられるものが解消していくんじゃないかなと思っておりますので、そこを踏まえまして早急な整備をよろしく願いしておきます。

それと、前々から市長も、議会の中で答弁をお聞きしますと、ただいまありましたが、豆酩地区の観光整備については重要視されているというお話であります。しかし、私は、豆酩地区が秘めている魅力、2009年のにはんの里100選にも選ばれた経緯もあります。この豆酩地区を、もっともっと広く、内外問わずPRを広げていくことが大事じゃないかなと思っております。財部市政が誕生し、豆酩地区における観光整備は少しずつ進んでいると理解してもよろしいのでしょうか。そこもあえて聞いときます。

まだたくさんの課題があることは私も承知しておりますが、この地区は対馬も最南端でありますので、取り残されることがないように配慮を行政もしていただければ、十分な観光地としての魅力といたしますか、物を持っているのではないかなと、共通の意見であったと思っております。これも含めまして、豆酩の問題については3点申しましたが、全般的な考え方として力を入れていただきたいなと要望しておきます。

また、市長、何かあれば御答弁よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、先ほどから申しますように、豆酩地区の問題につきましては、地域の方々の動き出しというのもあっておりますし、私ども行政側が一方向的にやっていくといっても、観光という受け入れは不可能な部分もありますので、まさに動き出しをしていただいているということがありがたいことだというふうに思っております。

そういう中、隠ス山付近の大銀杏周辺の公園化とか、散策道の整備とかいうのも、ほかの制度等を私どもと一緒にしてから動いていただき、市民が汗かいていただいております。尾崎山のやはりあの景観というものを残していくための植樹作業等も、皆さんでやっていただいているという状況が今あって、そのあたりの一体的に物事をやっていこうという環境というものの醸成というところは、ある一定レベルまで来てるんだなというふうに私どもは思っております。

あそこの地区につきましては、何人かの方たちが、やはり今の旅行の形態が、大人数で動くのではなくて、個人単位といたしますか、孤族化していく中での、民泊等も取り組みを皆様方がされてる。まさに、世の流れというのをキャッチしていきながら、自分たちの地域のこともわかった上で動き出しをされてるというふうに思っております。もっともっとあの地域には潜在能力があ

りますので、先ほど言いました醸成の段階はある程度のとこまで来てるんだなと思っております。あと、皆さんが一体的に一つの方向で一気に動き始める、それは赤米神事のこともそうですし、海という資源もあそこは持ってあります。定置も持ってあるとか、果樹も持ってある。いろんなことがあそこはある地区ですので、それらを一体的な形での地域づくり計画関係をつくり込んでいただきたい。そうすることによって、私どもも動き出しがすごくしやすくなるというふうな段階に来てると思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、豆殿地区の整備については市長も前向きであるということで、地区の方ともどもしっかり市役所に営業に行きながら頑張っていこうということ、地区員にまた報告したいなと思っております。

では、豆殿はこの辺で終わります、次に、久田地区について、お船江周辺についての整備について、重ねてお伺いします。

現在、お船江を観光するための観光バスでいらっしゃる観光客、たくさん見受けられますが、私も久田に住んでおる関係で、このお船江周辺にいらっしゃる観光客の皆様が、バスから降り名所へ行く姿を見ております。

そういう中で、このバスの駐車場、これが不足することから、地域住民の感情が少しよくない。先日も、トイレの問題のお話があったおりましたが、まさにこういったものが、地域住民のイメージを悪くするのではないかということがクローズアップしております。

このような関係で、私は今回市長にお尋ねしたいのは、PRもし誘致もする以上は、せめて最低限の必要なもの。前回からお話ありますが、観光客は、体系は変わったとしても、自分の身の回りのものはいろいろ勉強しながらいろんな知識を得ながら持ってきます。しかし、どうしてもできないものは、受け入れ側がしっかりしなくちゃいけないと私なりに思っておりますので、このバスの駐車場に関して、市長も地域を見ながらどう感じてられるのか、今のちょっと素直なところをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨日の船越議員におかれましても、お船江という、巖原港にとっても大事な遺構でありますし、日本全国にとっても、この遺構というのが残ってるのはもう数少ない状況で、そういう全国レベルでも大切にしていかななくてはいけない遺跡であります。

これをどこから眺めたら一番いいのかっていうと、昨日の船越議員がおっしゃられた部分のほうから眺めていくのが最もいいわけですし、臨港線ではなくて県道のほうからというのは、やはりそのよさっていうのは感じられない、なかなか、と思っております。そうなりますと、向こうの突堤といいますか、そちらのあの広場のほうに県道側から入り込んでいくというのは、長久橋のと

ころから川沿いに入っていくってなりますと、何軒もあそこには家が建っております。県道からおりる場合、バスがまたおりるとなったときの高低差が若干あるかと。取り付けによって、長久橋の下流にありますベンリ橋のほうまで緩やかにおろしていくってということで、あそこを道路を取りつけるというふうなこともできるんだろうなとは思っています。

それともう一点は、お船江大橋において、あれが施工される段階において、らせん階段がつけられました。これは、今おっしゃられた道路のほうからの進入が難しい状況にあるであろうということを見込みを立てられる中で、あの橋からのおりていって、突堤のほうから、広場からお船江を眺めるというふうなストーリーであそこはつくられたんだろうなというふうにこちらは想像をしております。

バスの進入道路となりますと、当然のことながら、用地との兼ね合い等もあります。もし、そのあたりのことが可能というふうな状況が見えた場合は、事業延長といえますか、それ自体はそんなに延長があるものではないと思っております。事業量なんていうのは全く積算をしておりますので、私も何とも今言えませんが、延長的にはもうあそこで想像がつく範囲だろうと思っております。それが可能かどうかということの検討は、まずもってできるというふうに思います。そのことによって、巖原港の中矢来とかお船江とか、そういう観光資源、涅槃像とかいろんなものが巖原港にはございます。それらの資源というものをしっかり見ていただける環境整備というのは、当然ながら必要だろうというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、お船江の駐車場について、私なりに市長に提案をしたい件があります。といいますのは、いろいろ住民の方から駐停車、乗降に対しての苦情があります。私は、観光というものは、別に歩いて何も問題ないと思っておりますので、そこまで進入するための改良をするのをお願いしているわけではございません。私の提案は、市長、久田の浜に消防の宿舎があるのは御存じですか、臨港道路のところに。わからないですか。行ってみてください。その消防の宿舎があります。消防長ありますよね。その横に、4階建ての自衛隊の宿舎があるんです。その向かい側は臨港道路です。この臨港道路の線に沿ったところに、港湾道路の余剰地があるわけです。私なりに、約で申しわけございませんが、8メートルの50メートルぐらいの道路沿いにあります。

この敷地は、現在、不法駐車とか車両ナンバーがない車とかがたくさん駐車されております。恐らくこの用地は、多分、県が管轄してるんじゃないかなと思っておりますが、このような余剰といえますか、名所に近い場所が、今御提案しているわけですからあります。だから、いろんな使い方とか基準とかあるかもわかりませんが、早急にこういった余ったところを、県とも相談しながら、しっかりした駐停車場所をつくるのが、さらなる、地域も協力していくんじゃないか



なという思いでありますので、行政間の間でやれることだろうと思っておりますので、早急な整備をやっていただきたいなと思っております。これは要望としてかえさせていただいております。

それでは、通告はこの2点でございましたが、先ほど冒頭の中に、市長が全体観の話もなされておりますので、観光誘致に対して。私も、それなりにこの件を再度確認したいなと思っております。通告外でありますので、可能な限りで構いません。

この観光に対する整備の関連としてお尋ねをします。

先般開催されました6月定例会の折、私は市長へ幾つかの提案とか質問をしております。その中でも、特に韓国人といいますか、外国人観光客の受け入れ体制について質問をしようと思っておりますが、その際、市長の答弁の中にも、先ほどの説明の中にもありましたが、宿泊客の問題について確認しておきます。

年々ふえ続けるであろう観光客に対して、宿泊施設の不足から、この施設をどういう感じでふやしていくかという認識のもとで、市長は私に必要であろうと、6月、お答えをいただきました。必要であるというなら、読み返していただければ、財源の話とか、今、諸作業をやつとるというような答弁も中にあると思います。そういったことを考えながら、それから3カ月ぐらいしかたっておりませんが、先ほどの話の中で、観光客は待つてはくれませんので、毎日毎日が進んでおると思いますから、もしそういった進みがあられるとするならばお答えをお願いしたいと思いません。

このポイントは、ホテルの誘致事業について実はお伺いしてるわけですが、ポイントとしまして、先ほども話がありましたから、いまだ誘致先が見つからない比田勝の三宇田浜、このホテル誘致について再度確認をしておきたいと思っております。私は、前回の中で、外国資本でもいいんではないかというようなお話もさせていただきました。そういう中で、一つの結論を出さなくちゃいけないのかなという話も市長はあっておりました。

そこで、いま一度、このホテル誘致に関して、市長の見解を。今まで私なりに情報を集めてみますと、誘致のいろんな諸条件が文章化したものもあります。そういった中で、一つの考え方ですけど、今までみたいにグレードの高いものをまだ誘致してあるのか、それとも若干もう少し窓口を広げて、たくさんの方が誘致条例を見ながら検討されるだけの幅を持ってあるのか、その辺も含めまして市長の見解をお聞きしたいなと。市長の話の中で、宿泊の不足が、ここを遊休地としていつまでも開発しっぱなしではいけないという考え方で進んであるとはわかっております。そういった意味から、この件をもう一度、今まで文章で出してあるこのような条件をまた変えられたのか、またここでよろしくお伝えください。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回、不調に終わりましたこちらの誘致条件というのは、当然、同じよ

うにしても新たなところの参入というのは望めないというふうには思っております。そういう中、先ほど申し上げましたように、県のほうの環境審議会における一つの足かせが全て外れたわけではないですけども、緩和されるというふうなことも出てきておりますので、それらを踏まえて、そして前回の応募の状況等をきちんと精査して、宿泊施設が入ってこれる条件等々を、間口をどこまで広げるかという問題はありますけども、それは今までよりも広がっていくことには当然なろうと思えます。そうじゃないと、宿泊施設が可能とはならないであろう、ふえることはないだろうというふうな思いで今はおります。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 前向きな御答弁ありがとうございました。私がさらにその件を問うとするならば、市長の取り巻きといいますか、周りの優秀な人材の方々だけで考えるのではなくて、もう3万島民、対馬おりますから、島民を信じて、そのノウハウとか、知識とか、営業力に期待して、幅広く情報の窓口を広げてみたらどうでしょうかと御提案したいわけですが。

市長が常々申してありますように、3つの力の1つの項目として、市民の力もあるんじゃないかなと、このように思っておりますから、市民協働で頑張るとするならば、こういったものをたくさん開くために、全員で営業活動でもやれるような体制をとっていただけないかなと、このように思っております。

この今までの誘致の中身を見ますと、市としては最大限の配慮があつてと思えます。しかしながら、これできないとするならば、さらなる緩和をしながら、貸付条件なり、そっちをもう少し優遇に優遇を重ねて、もう一度公募をしてみたらいかがかなと、このように思います。

全国的に見ますと、きょうは秋田県書類を持ってきておりますが、ここなかれでも重点企業であるという形を、先ほどから市長が言われますように、県とかいろいろ含めまして、やり方次第ではいろんなものが財源も確保もできるんじゃないかなと、前回の議会から私なりに思っております。だから、いろんな補助金を活用するなり、いろんな方法で、本当に今、対馬の誘致産業は、本当に絶えることなく大事にやっていくと考えられるなら、受け入れ側じゃないかなと思っております。そういった意味から、いろんな全国のモデルがあるようにありますので、しっかり市は市なり、県と相談しながら、できますなら、1日も早くそういった受け入れ体制が十分であるような体制をとっていただきたく一般質問をしましたので、また今後ともよろしく頑張ってください。何かありましたら、一言でも。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（財部 能成君） ありがとうございます。以前も市民の情報に基づいて、大阪のほうの有名企業の副社長さんを訪ねていくというようなこともありました。市民の皆様からの情報を決して軽んじてるわけでもありませんし、こういう可能性があるんじゃないかというふうなことがあ

りましたら、私どもに教えていただければ、こちらのほうから足を運ぶということは一向に私的には問題ない部分だと思っております。

それと、補助金の利活用というお話もありました。補助金もさることながら、やはり収益事業という意味合いが宿泊施設は強くなりますので、今の、国全体も変わっていくとしていますが、ファンドをどう活用していくかとかいうことも視野に入れながら、この問題については取り組んでいかないといけないだろうというふうなことも考えておるところであります。しっかりいついつまでについていうことは明言は今ではできませんけども、皆様方と一緒に、この宿泊施設の不足解消に向けて動きたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、るる申しましたが、よろしく願いしておきます。

それで、市長、6月にお尋ねしておりました、港湾使用料の島内の認識度を高める意味でどういうふうに使われているんだという件に関しまして、近々、近い内に提示できればというような御回答をいただいておりますので、できますなら、どこか近いうちにどういう形かでお知らせください。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。

さて、早速ですが、3月の施政方針演説には、市長の目指す対馬市の方向性が明確に示されていて、一般教書演説ばりのすばらしい内容でした。特に、里山資本主義の理念を語るくだりでは何度もうなずかされました。

行政依存の体質から脱却し、自助、共助、公助のバランスを考える必要性が唱えられるようになって久しくなります。私が訴えているように、低成長時代に突入をした現代政治に求められていることは、利益をいかに分配するかではなく、不利益をいかに分担してもらうか、不利益を負担する市民に緩和策を提示し、いかに納得していただくか、へと変わってきていると思います。

今春、加志々中学校閉校時にシンガーソングライターの野田かつひこ氏がつくられた「加志々